



沖縄労働局発表  
平成30年11月16日

担当	沖縄労働局 労働基準部 監督課 監督課長 上野 諭 監督係長 瀬底 正亮 電話：098-868-4303
----	---

## 沖縄労働局長がベストプラクティス企業への職場訪問を実施

～うるま市昆布の大和コンクリート工業株式会社で

長時間労働の縮減のための取組等について意見交換を行いました！～

沖縄労働局（局長 安達隆文）では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、平成30年11月13日（火）、安達労働局長が、下記企業を訪問し、同社取締役社長豊里友彦氏と「長時間労働を縮減し働きやすい環境作りを行うために必要なこととは」をテーマに意見交換を行いました。

その中で、長時間労働の縮減に向けた取組等について御説明いただいた上で、意見交換を行いました。その後、工場長の職場巡視にも立ち会い、具体的な取組についての説明を受けました。

詳細は、別添のとおりです。

記

訪問企業 「大和コンクリート工業株式会社」（コンクリート二次製品製造・販売）  
住所 うるま市字昆布 1839 番地 1  
労働者数 36 名

## 長時間労働を縮減し働きやすい環境作りを行うために必要なこと

～経営トップが現場の状況を理解して、中長期的な時間軸での改善の検討と、日々の小さな改善の積み重ねの双方向から課題を解決していくことが必要～

### 1 多能工化の実現

- ・専門技術の習得のため社内の教育訓練を充実させ、複数の従業員が専門的な対応を行うことができるようにする（多能工化）。これにより、「この人しかできない」と特定の人に負荷がかかることを防ぎ、その人一人の労働時間が長くないようにしている。
- ・「人材育成」と「長時間労働の削減」は車の両輪だが、一朝一夕で実現するものではない。この二つの両立のためには、経営トップが現場と同じ視点で、中長期的に課題解決に取り組むことが不可欠。

### 2 1日7時間労働の実現

- ・「多能工化」を進めて行く中で、「1日7時間労働」とすることを可能とした。
- ・勤務時間を2シフト制とすることにより、工場の稼働時間は十分に確保するとともに、従業員一人の労働時間の短縮を実現。
- ・このためには、複数の従業員が専門的な知識や技術を習得していなければ実現できず、中長期的なプランでの取組によって、実を結ぶもの。
- ・これにより、2017年7月から2018年6月までの1人当たりの所定外労働時間数は、年間で平均26.1時間（長い月でも平均6.3時間）となり、十数年前の労働時間が長かった時期と比較して、大幅に労働時間を削減している。

### 3 残業に頼らない企業風土の確立

- ・「残業前提の勤務環境で生産性の向上はない」という経営トップの明確なメッセージのもと「残業に頼らない企業風土」を確立。
- ・「残業代が減ると賃金が減る」ということにならないよう、生産性の向上による企業利益は、基本給のベースアップのため還元。
- ・初めは、従業員の中からも「1日7時間では仕事が進まない」という声もあったが、「1日7時間とする」「ムダな残業はしない」という経営トップの強いメッセージのもと、現場と連携し、日々の仕事の中から少しずつ効率化を行っていった結果、「1日7時間で仕事をする」ということが実現した。

### 4 QC活動による改善点の発見と不断の見直し

- ・30年以上にわたり「QC活動」を実施。製品の品質改善のため、現場からの声を吸い上げるために行っているものだが、十数年前からは、従業員に加え管理職もアドバイザーとして参加。
- ・これにより、現場の状況を経営陣と従業員が直接共有することで、現場の課題を会社全体として確実に把握できる体制を確立。
- ・長時間労働縮減のためには、「早く帰れ」と声掛けだけをするのではなく、現場の実態や課題を経営陣がつぶさに把握し、できるところからすぐに「不断の見直し」を行うことが重要。

### 5 1日6時間労働を目指して～生産性の向上とより働きやすい環境作りに向けての努力～

- ・「1日6時間労働」を原則とすることを目指して、日々、課題を把握しその改善策を検討している。
- ・AIの導入など中長期的な時間軸で検討が必要なことと、日々の小さな改善の積み重ねの双方向から効率化を行い、さらなる生産性の向上、労働時間の縮減に取り組んでいく。

## 意見交換・職場巡視の様子

【労働局長趣旨説明の様子】



【社長との意見交換・取組説明の様子】



【社長との意見交換・取組説明の様子】



【工場長の職場巡視・取組説明の様子】



【工場長の職場巡視・取組説明の様子】

【工場長の職場巡視・取組説明の様子】

